

農林土木工事共通仕様書等の一部改正の概要

1 主旨

国の共通仕様書等の改正に準拠し、現行（令和3年11月版）の農林土木工事共通仕様書及び農林土木工事施工管理基準の一部を改正する。

2 主な改正内容

(1) 国及び県の仕様書等の改正に準拠

- ・令和4年3月25日付け3関振第2573号 関東農政局長通知
令和4年度から適用する土地改良事業等に関する積算基準類の改正について
(土木工事共通仕様書の制定について)
- ・令和4年3月28日付け3林整計第792号 林野庁長官通知
「森林整備保全事業標準歩掛の制定について」等の一部改正について
(森林整備保全事業工事標準仕様書の制定について)
- ・令和4年6月27日付け建経工第26号 工事検査課長通知
土木工事共通仕様書等の改正について(通知)

(2) 適用すべき諸基準の改正に基づくもの

- ・令和4年3月16日付け建経業第338号 交通基盤部長通知
「静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱の取扱いについて」の一部改正について(通知)
- ・関係する法律等の改正

3 適用

令和4年10月1日以降、入札公告又は指名通知するものから適用する。

4 その他

今回改正する仕様書及び施工管理基準は工事検査課DB及び工事検査課ホームページに掲載する。